

XⅢ 「輸入畜産物検査申請（ILC）」業務における 到着前申請に対する自動起動化

関連省庁案件：動物検疫関連業務

平成27年3月20日

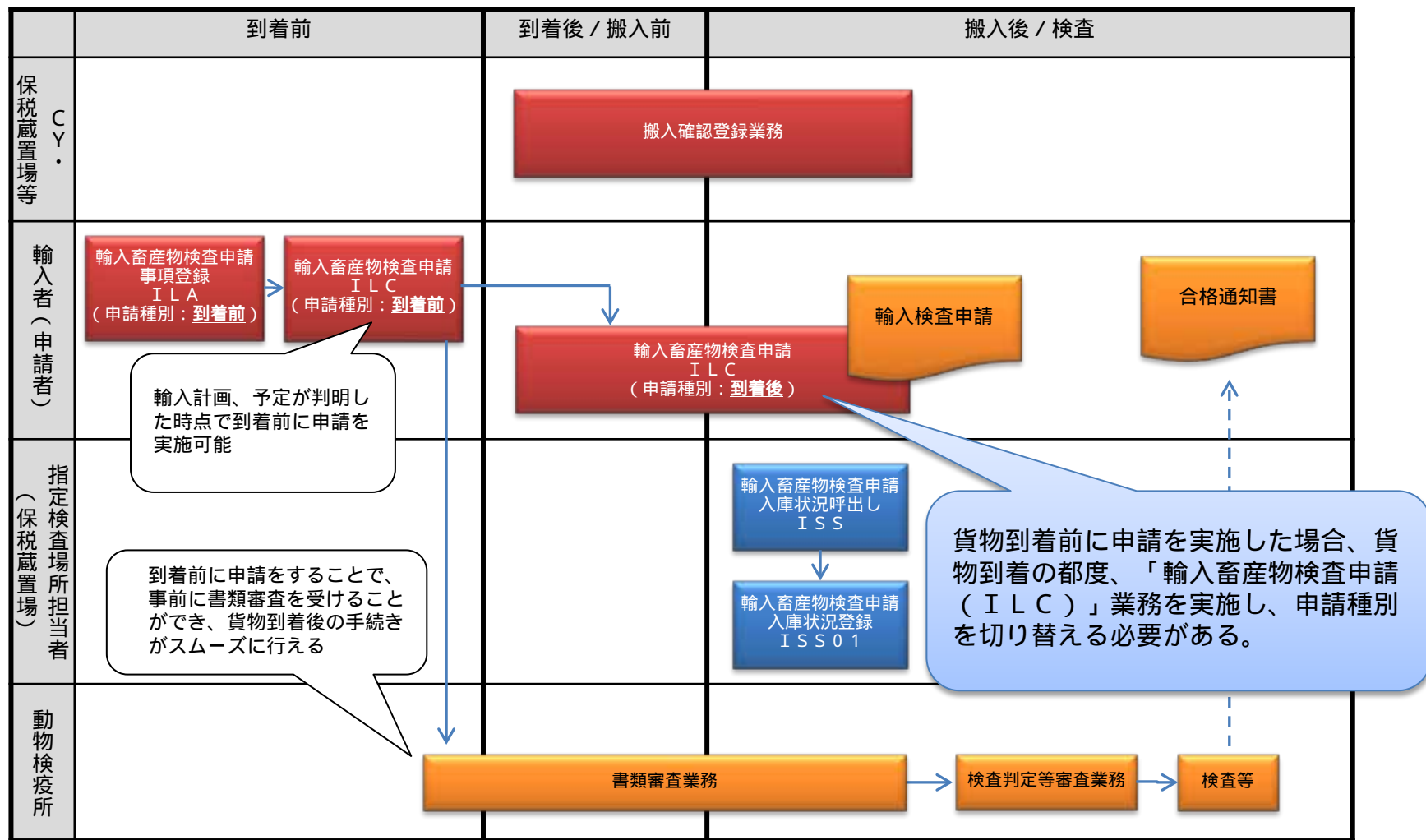
輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社



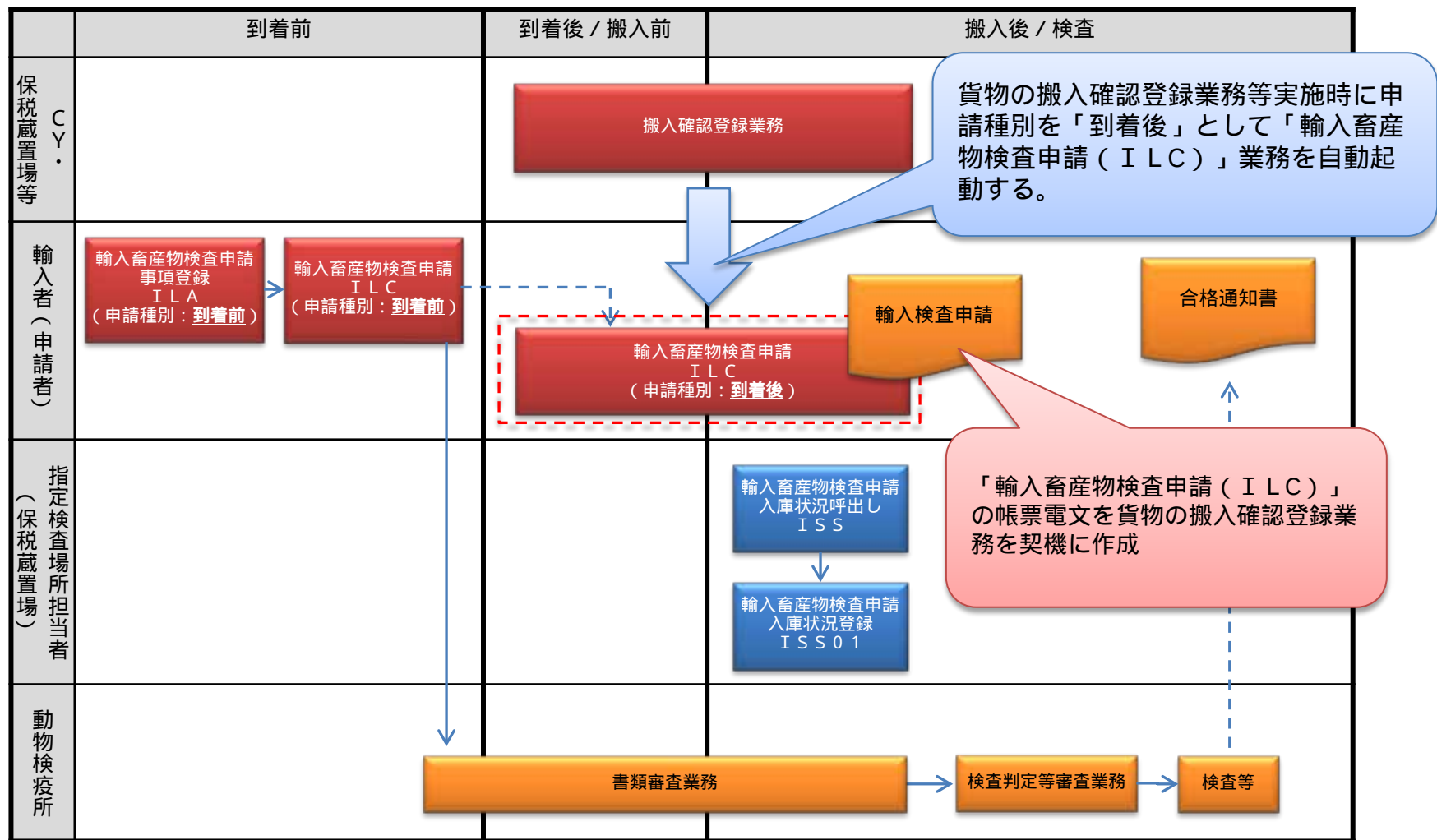
1. プログラム変更の概要

区 分	概要
1．検討項目	「輸入畜産物検査申請（ＩＬＣ）」業務における到着前申請に対する自動起動化
2．変更要望	「輸入畜産物検査申請（ＩＬＣ）」業務において、貨物到着前に申請（申請種別：到着前）を行った場合に、予備申告（Ｚ）のように、貨物の搬入確認登録業務（対象業務は後述）実施時に貨物到着後の申請（申請種別：到着後）を自動起動させるようにしてほしい。 理由：貨物到着前に申請を実施している場合、貨物到着後に再度「輸入畜産物検査申請（ＩＬＣ）」業務を実施し、申請種別を変更する必要があるため。
3．次期仕様	○「輸入畜産物検査申請（ＩＬＣ）」業務において、「申請種別：到着前（Ｂ）」かつ「入庫情報受入：あり（Ｙ）」が入力されている場合、貨物の搬入確認登録業務実施時に、「申請種別：到着後（Ａ）」として「輸入畜産物検査申請（ＩＬＣ）」業務を自動起動する。

2. 【現行】「輸入畜産物検査申請（ILC）」業務における到着前申請に対する自動起動化



3. 【次期】「輸入畜産物検査申請（ILC）」業務における到着前申請に対する自動起動化



輸入畜産物検査申請の自動起動の契機となる代表的な搬入確認登録業務は以下のとおり。

海上

「船卸確認登録（一括）（PKI）」業務、「船卸確認登録（個別）（PKK）」業務、「CY搬入確認登録（CYA）」業務等

航空

「貨物確認情報登録（PKG）」業務、「混載貨物確認情報登録（HPK）」業務等

